

市第71号議案

港北区民文化センター（仮称）用建物の取得

港北区民文化センター（仮称）に充てるため、次のように建物を
買い入れる。

令和 2 年12月 4 日提出

横浜市長 林 文 子

建物の表示

所 在	種 類	構 造	専有面積	単 価	金 額
港北区綱島東一丁目	区民文化センター	鉄筋コンクリート造地下2階地上29階建の一部	m ² 2,998.05	円 1,586,732	円 4,757,102,000

提 案 理 由

港北区民文化センター（仮称）に充てる建物を取得したいので、
横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第
2条の規定により提案する。

参考

港北区民文化センター(仮称)用建物取得位置図

